azbil

CM1-VBS100-2001

密閉形バタフライ調節弁
VBS形

取扱説明書

アズビル株式会社

azbil

お願い

・このマニュアルは、本製品をお使いになる担当者のお手元に確実に届くようお取りはからいください。
・このマニュアルの全部または一部を無断で複写または転載することを禁じます。
・このマニュアルの内容を将来予告無しに変更することがあります。
・このマニュアルの内容については万全を期しておりますが、万一、ご不審な点や記載もれなどがありましたら、当社までご連絡ください。
・お客さまが運用された結果につきましては、責任を負いかねる場合がございますので、ご了承ください。

©1995-2015 Azbil Corporation All Rights Reserved.

安全のしおり

目　次

1.　各部の名称 i
2.　安全上のご注意 i
3.　バルブの仕様確認と保管 ii
4.　据え付け iii
5.　分解組立 vi
6.　保守点検 viii

1. 各部の名称

この「しおり」に用いたバルブ名称と用語について、ご使用前によくお読みください。

グローブ弁の各部名称

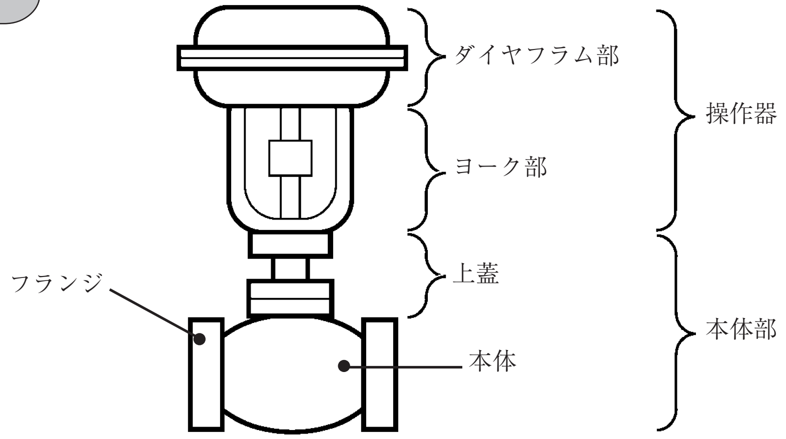

バタフライ弁の各部名称

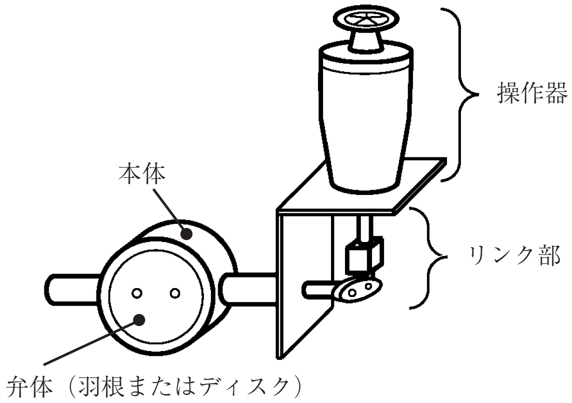

2. 安全上のご注意

- 製品をご使用いただく前にこの「しおり」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- ここに示した注意事項の使用に際して、人的危害や物的損害を未然に防止するためのものです。
  また、誤った取扱により生じると想定される、危害や損害の大きさと切迫の程度を示すため、「警告」「注意」の二つに区分しています。いずれも、安全に関する重要な内容ですので、必ず守ってください。

⚠ **警告**	取扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険の状態が生じることが想定される内容を示しています。
⚠ **注意**	取扱いを誤った場合に、使用者が軽傷を負うか、または物的損害のみが発生する危険の状態が生じることが想定される内容を示しています。

- お読みになった後は、利用される方がいつでも見られるところに必ず保管してください。

3. バルブの仕様確認と保管

【開　　梱】

バルブは精密機器です。事故や損傷を防ぐためにていねいに扱ってください。
開梱にあたっては次のものが入っているか確認してください。

・購入いただいた、バルブ本体、操作器および組付け機器
・購入いただいた、ご指定の付属機器

【仕様確認】

ご使用いただく流体条件、弁番号（TAG No.）と製品仕様が合致していることを確認してください。製品への銘板表示（ネームプレート）は、下図に示す位置に致しております。（下記以外の製品も下段のCV3000シリーズと同様の位置に同一の銘板を使用しております）

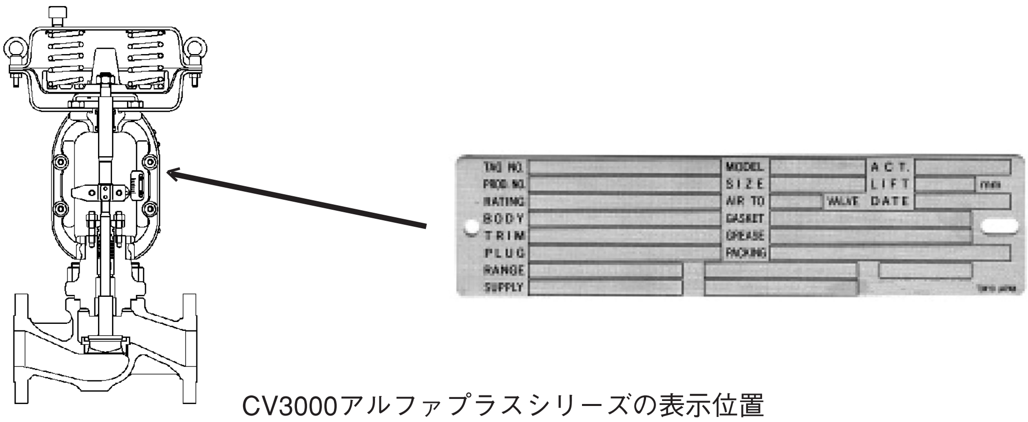

CV3000アルファプラスシリーズの表示位置

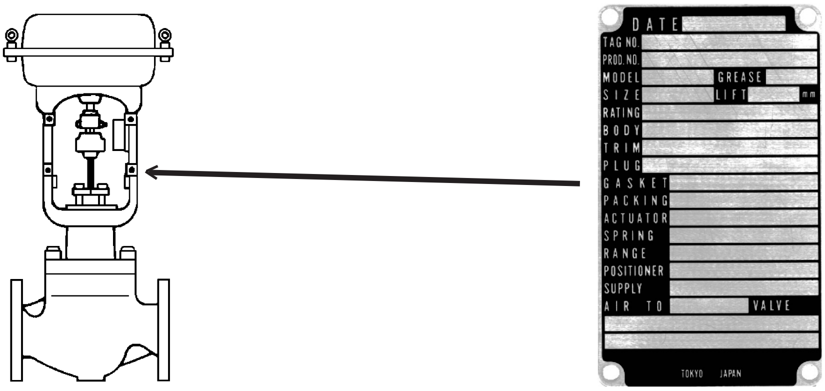

CV3000シリーズの表示位置

【保管についてのご注意】

ご購入になったバルブの保管に際して、次の注意事項をお守りください。

・段ボール箱にて梱包されたバルブは常温、常湿の屋内に保管ください。
・木枠にて梱包されたバルブも常温、常湿の屋内保管を原則とし、屋外に保管される場合は、開梱、仕様確認の後に保護用ポリエチレンシートで覆い、雨水浸入の防止を行ってください。
・一度使用したバルブの保管は、次の手順に従ってください。

【1】　バルブ本体内部に付着または残留している流体を洗い流し、乾燥させる。
【2】　本体部が錆びる恐れのある場合は、防錆処置を行う。
【3】　空気配管接続口、電線管接続口には防水キャップまたはテープなどで水分の浸入を防止する。
　　　また、コネクターねじ部の保護を行ってください。
【4】　配管接続端（フランジ面、溶接接続面）にキズがつかないように、フランジキャップなどで保護してください。

4. 据え付け

【設置環境】

購入いただいたバルブの設置には、次の点にご注意願います。

⚠ 注　意

- バルブの設置には安全容易に操作および保守ができるスペースを確保してください。
- 振動や外力を受け、バルブの機能が阻害される恐れのある場所への設置は避けてください。また、適切な対策を講じてください。
- 配管がバルブの重量および操作により、過大な荷重を受けないように、バルブ自身へのサポートまたは前後配管のサポート等を考慮してください。
- 通路に面して設置され、部外者の接触する恐れのある場合は、柵やカバーを設け保護措置を実施してください。
- 雨水等による水没や、積雪による埋没、凍結の危険性がある場所への設置は行わないでください。
- 輻射熱を受ける場合は、遮へい板を設ける等の対策を実施してください。
- 塩害や腐食性雰囲気の場合は防食対策を実施してください。
- バルブを取扱う場合には思わぬ事故を防ぐために保護めがね・保護手袋・安全靴等保護具を必ず着用してください。

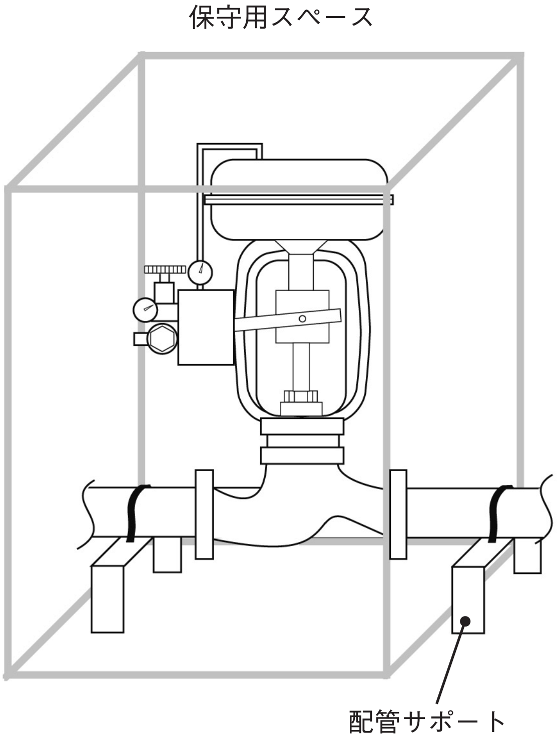

設置前確認は、次の注意事項をお守りください。

⚠ 注　意

- バルブに損傷（本体部・操作器・付属機器各部）がないことを確認してください。
- 配管接続フランジまたは、溶接配管側の損傷のないことを確認してください。
- 配管側がフランジ溶接などを行っている場合は、溶接後の温度低下を確認してください。
- 配管側フランジはエッジ部の面取りを実施してください。
- 配管内部のゴミ・砂・溶接スパッタ等の異物除去と、バルブ内部の清掃も合わせて実施してください。異物の混入は弁座シート部の損傷と、弁座締切性能の劣化要因となります。
- バルブの設置の前後配管へのサポートが充分であることを確認してください。バルブの質量が加わり、フランジ接続部から外部漏洩の原因となります。

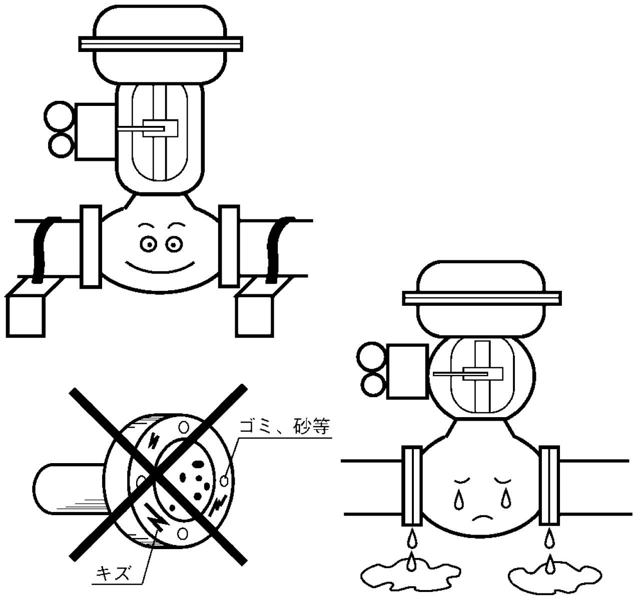

⚠ 警　告

- 定格圧力や接続規格以外での使用は、破損や漏れによる大きな事故原因となる恐れがあります。

【設置工事】

⚠ 注　意

- バルブ前後の配管設置が終了している場合、配管相互のセンターが正確に出ていることを確認してください。配管のズレはバルブに歪みを与え、接続面（ガスケット部）からの流体漏洩の原因となります。
- 配管フランジ間の寸法が、バルブの面間寸法にガスケット厚みを加えた値に対して適切であることを確認してください。
- バタフライ弁は弁体（羽根またはディスク）を全閉状態として配管に設置してください。
- バルブを吊り上げる際に操作器アイボルト（アイナット）を使用する場合は、取扱説明書に示す制限質量を超えないようにご使用ください。制限を超えた荷重は操作器の破損や空気漏洩の原因となります。
- 配管フランジ用ボルト・ナットは、フランジ規格に合致したものを使用してください。流体の外部漏洩の原因となる恐れがあります。
- 配管フランジ用ガスケットは、流体の性状と温度・圧力条件に合致した新品を使用してください。ガスケット破断等により流体の外部漏洩の原因となります。
- 配管内のフラッシング中は、バルブを全開として、開閉動作は行わないでください。溶接スパッタや異物によりバルブを破損する場合があります。

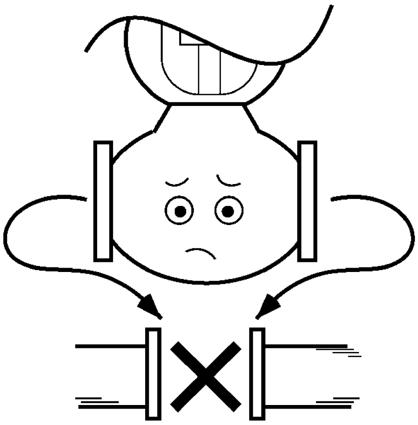

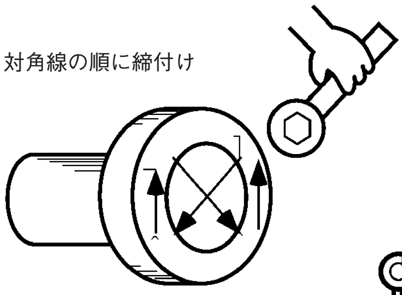

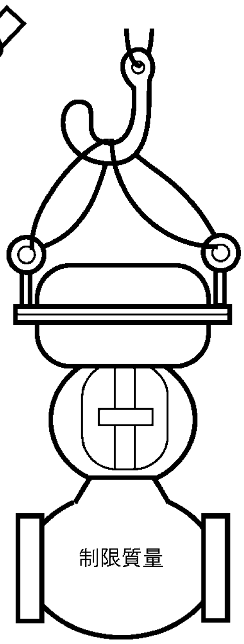

⚠ 警　告

- バルブを配管に設置する際、バルブ本体の下やフランジの間に絶対に手や足を差し入れないでください。指の切断や足を負傷する恐れがあります。
- 点検整備や改造後のバルブ設置に際しては、既設配管中に残存する流体を洗浄または安全な流体へ置換してください。残存する流体による人身事故の恐れがあります。

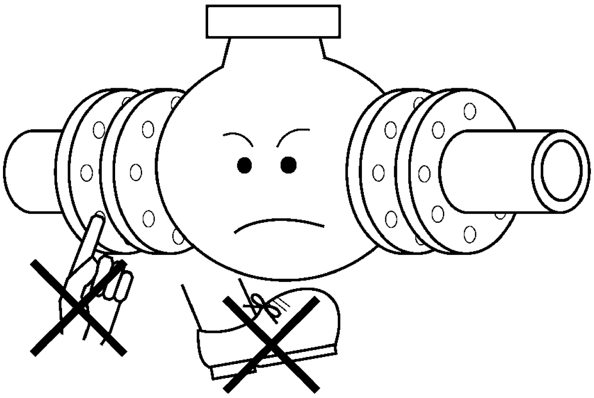

【空気配管・電気工事】

⚠注　意

- 空気配管はバルブ動作時に圧力低下を起こさない配管径としてください。
- 空気配管の曲がり部はゆとりを持ったものとし（専用の工具を使用する）、平行する配管はバンドで結束してください。
- 配線工事は、電気設備技術基準に従い電気工事士有資格者が行ってください。
- ケーブルの接続は設備条件に従い実施し、ケーブル仕上がり外径に適合したアダプター（パッキン）を選択してください。
- 空気配管工事にシールテープを用いる場合、ねじ先端より2山はシールテープを巻かないでください。テープ片の詰まりにより、バルブ動作不良の原因となる恐れがあります。
- 空気配管工事に液状パッキン（ねじロック）を用いる場合、配管内部へ液だれにご注意ください。バルブ動作不良の原因になります。
- 配線工事は雨天や高湿度の状態を避けて行ってください。コネクタ内や端子箱への水分の浸入は発錆と漏電の原因となります。
- ポジショナなどの付属機器の蓋部には、シールパッキン（ガスケット）が装着されています。配線工事の際の紛失に注意してください。
- ポジショナなどの付属機器の蓋の固定ねじは紛失しないように注意してください。固定ねじの締付けはシールパッキン（ガスケット）の装着を確認し、片締めにならないように均等なトルクで締付けてください。
- ケーブルねじや電線管のシール部は確実に行ない、水分の浸入のないようにしてください。

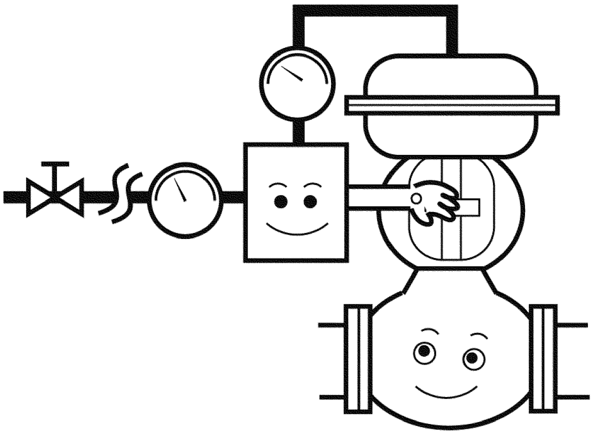

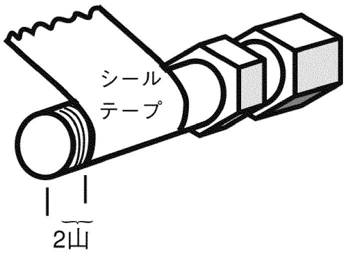

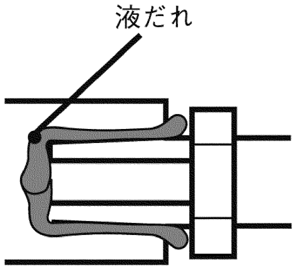

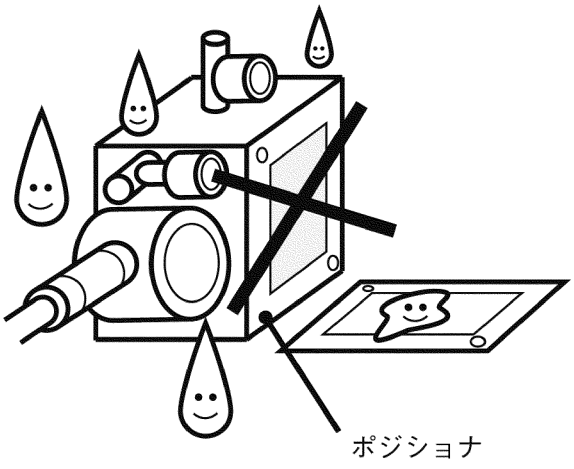

5. 分解組立

【分　　解】

⚠ 注　意

- スプリング内蔵形の操作器は、分解の手順を守りボルト・ナット類を取外してください。スプリングの飛び出しによる負傷の恐れがあります。
- 配管よりバルブを取外すとき、操作器のアイボルト（アイナット）を使用し吊り上げる場合は取扱説明書に示す制限質量以下で使用してください。落下の恐れがあります。
- トリム（内弁）の取外しを行なう場合、専用工具の要否を取扱説明書で確認し、準備してください。トリム破損の恐れがあります。

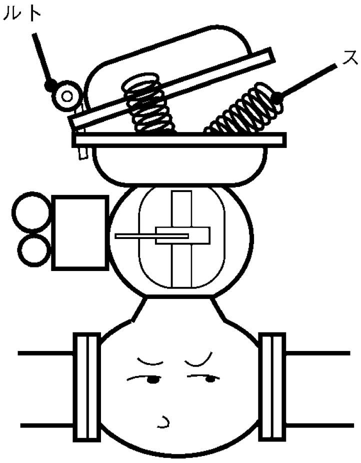

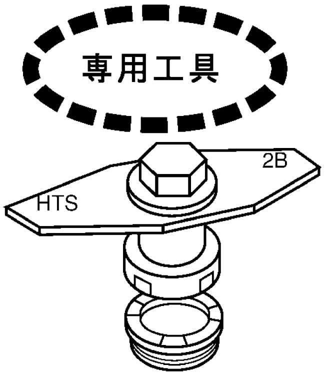

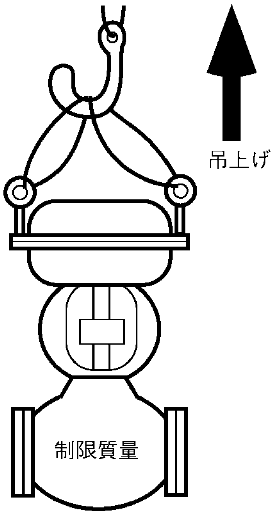

⚠ 警　告

- バルブの分解を行なう場合、配管内の圧力が大気圧力まで下がっていることを確認し、作業に着手してください。流体の噴出による人身事故の恐れがあります。
- バルブの分解を行なう際、バルブ内の洗浄や置換を行ってください。配管に残存する流体による人身事故の恐れがあります。
- 供給空気圧力を与えたままで、空気式操作器の分解を行なわないでください。圧縮空気による人身事故の恐れがあります。

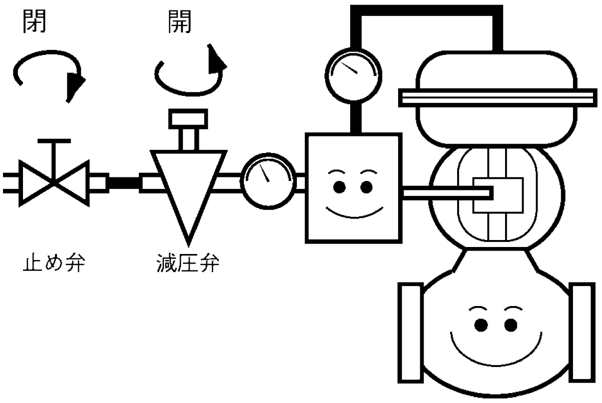

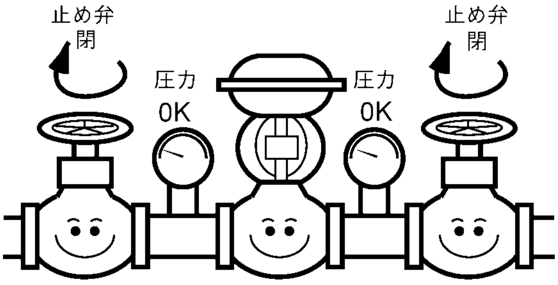

【組　立】

⚠ 注　意

- スプリング内蔵形の操作器は、組立の手順を守りボルト・ナット類を順次組付けてください。動作不良の原因となります。
- 配管にバルブを組付ける際は、バタフライ弁は弁体（羽根またはディスク）を全閉状態として配管に設置してください。
- 配管フランジ用ボルト・ナットの締付けは、対角線上に交互に均等なトルクで締付けてください。
- 本体部組付けの際は、新しいパッキンとガスケットを使用してください。古いものの再使用は流体漏洩の原因となります。
- トリム（内弁）の組付けは、専用工具の要否を確認し、仕様に合ったものを使用してください。

⚠ 警　告

- 組立時のボルト・ナットの締付けは、取扱説明書に規定されたトルク値を使用してください。また、ボルト・ナットの傷や腐食はバルブ破損の原因となり、人身事故の恐れがありますので新しいものと交換してください。

●組立の手順を守る

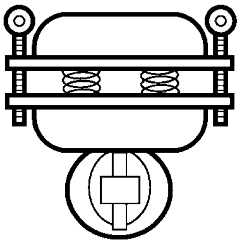

●バタフライ弁は全閉で設置

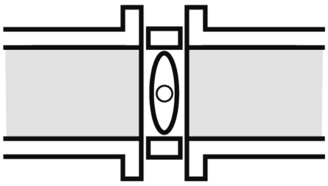

●対角線の順に締付け

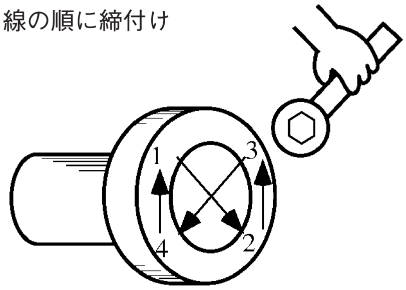

●パッキン、ガスケットの交換

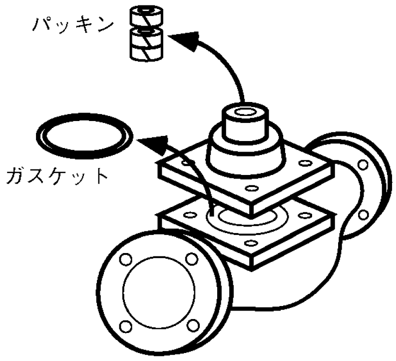

●規定トルクでの締付け

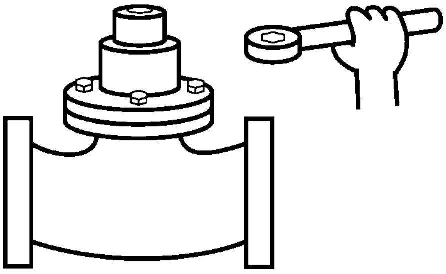

6. 保守点検

保守点検は、次の注意事項をお守りください。

⚠ 警　告

- バルブから流体の漏れを発見した場合には、安全が確認されるまでバルブに近づかないでください。流体の性状によっては大きな事故や人身事故の恐れがあります。

⚠ 注　意

- グランドの点検は日常点検として実施し、漏れのないことを確認してください。
- バルブ動作の確認は日常点検として実施し、ハンチングが発生していないことを確認してください。
- 運転中、異常な音や振動がないことを確認してください。
- バルブの分解や保守で発生した古い部品は、産業廃棄物として適切に処理してください。安易に燃やしたり、廃棄すると環境汚染の原因となります。

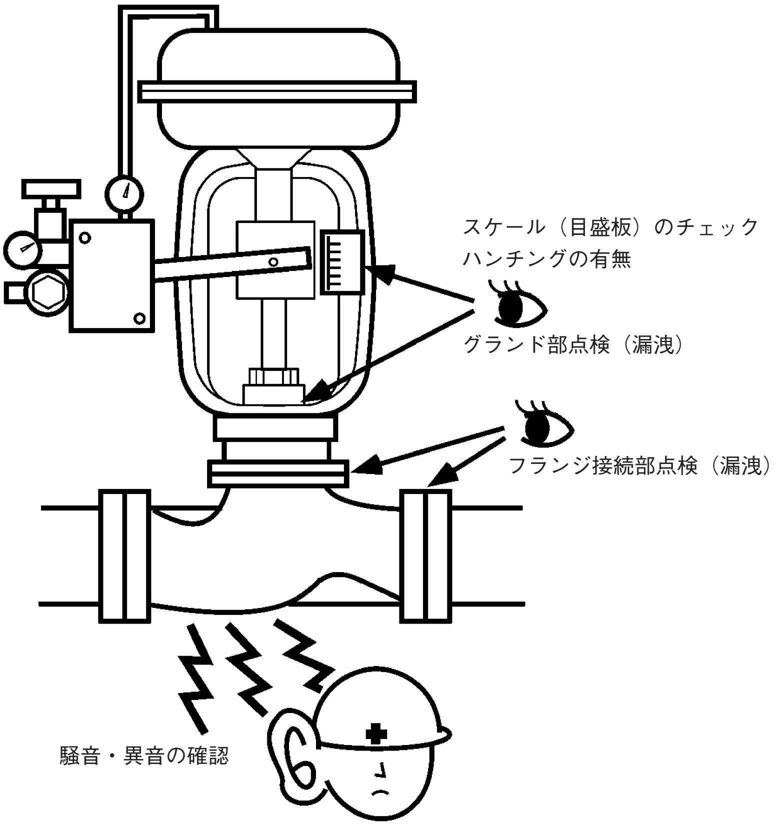

目　次

第1章　概　要 ― 1
1.　一般事項 1
2.　製品仕様 1
3.　弁本体部の構造 2

第2章　弁の取付 ― 3

第3章　点　検 ― 3
1.　運転前の点検 3
2.　仕様の確認 3

第4章　分　解 ― 4
1.　分解前の注意事項 4
2.　ポジショナの取外し 4
3.　操作器と弁本体の分離 4
4.　弁本体の分解 4

第5章　組　立 ― 5
1.　組立手順 5
2.　グランドパッキンの組付け 5
3.　シートの組付け 5

第6章　調　整 ― 6

第7章　作動の変更 ― 6

第1章　概　要

1.　一般事項

VBS形バタフライ調節弁は、弁本体部と弁羽根を動かす操作器により構成されています。弁本体部は、リーク性能に優れる密閉形です。操作器には、通常、操作信号を受けてその大きさに比例した位置に弁を正確に作動させるためのポジショナーが取付けられております。
この取扱説明書は、VBS形バタフライ調節弁の弁本体部の取扱い方法について説明します。

2.　製品仕様

ご使用いただく流量条件、弁番号（TAG No.）と製品仕様が合致していることを確認してください。製品への銘板表示（ネームプレート）は、図2に示す位置に致しております。
また、交換部品の注文や仕様の変更、改造の問い合わせ等の際は、ネームプレートに表示されている弊社の工事番号・製造年月日（PROD.No.）・（DATE）も併せてお知らせください。

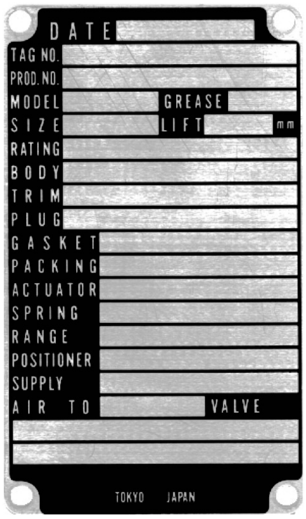

図1　ネームプレート

3.　弁本体部の構造

弁本体部の構造は図2を参照してください。

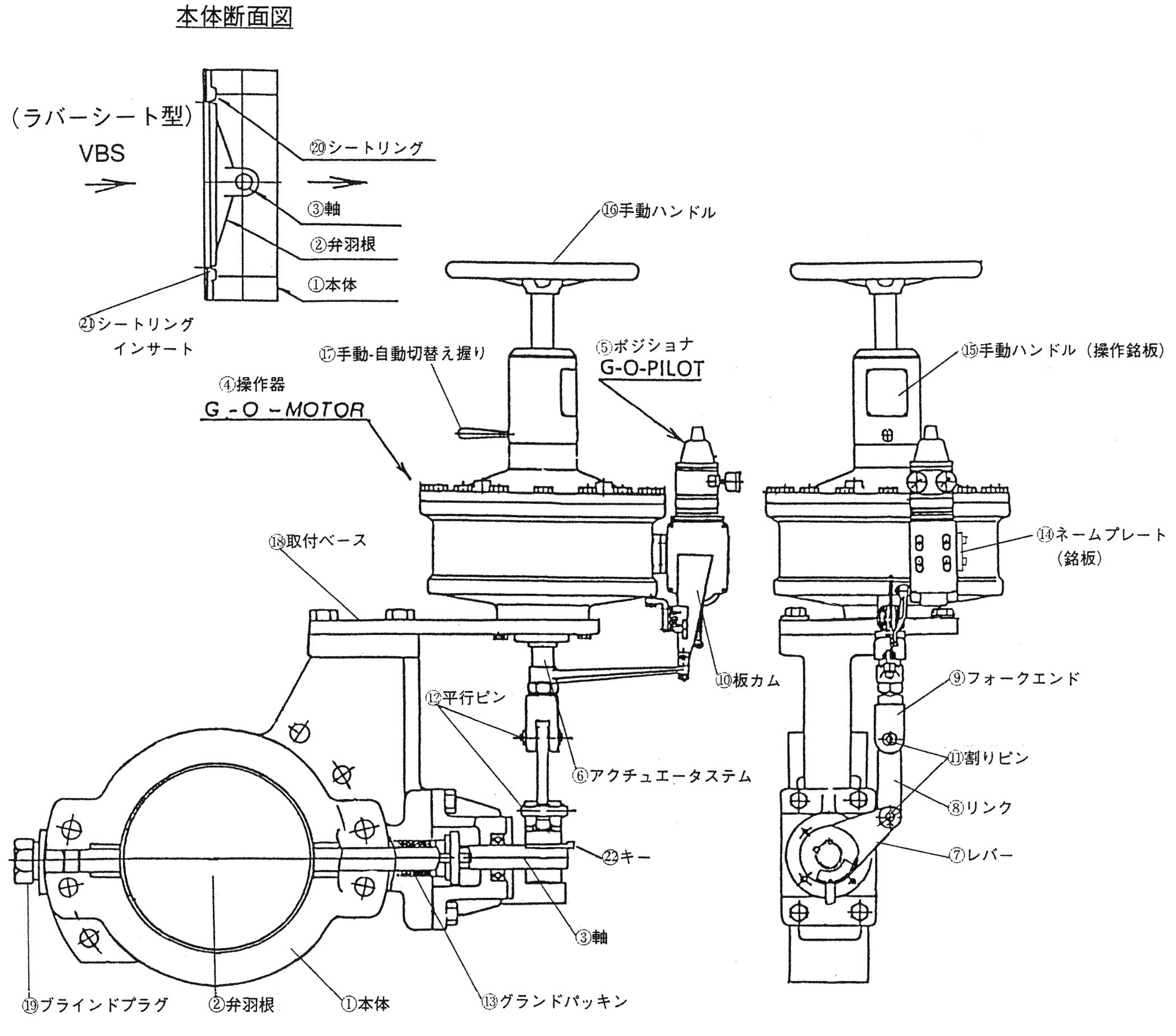

図2　構造図

第2章　弁の取付

調節弁を配管に据え付ける際は、下記の作業を行ってください。
なお、操作器の取外しができるように、操作器の上方に空間を設けてください。

○調節弁を配管に接続する前に、バルブ前後の配管内にスケール、溶接チップなどがないことを確認してください。
○弁本体に流し方向を示す（→印）板が取付けられていますので、配管の流体流し方向に合わせて据え付けてください。
○配管との接続の際、フランジ用ガスケットが弁本体の内径側にはみ出さないようにしてください。
○配管の間隔、平行度およびボルト穴の角度など、弁に過大な配管応力がかからないように注意してください。フランジの接続ボルトは、片締めにならないように全数均等に締めてください。
○配管に据え付けた後、操作器およびポジショナーに空気配管を行ないます。（接続前に空気配管より空気を吹き出させ、空気配管内のゴミ、異物を除去してください。）
○配管継手にシールテープなどのシール材を巻いて締め直す場合には、そのシール材が空気配管の中に入り込まないように注意してください。

第3章　点　検

1.　運転前の点検

調節弁の据え付けが終わりましたら、運転初期のトラブルの発生を避けるため下記の項目の点検をしてください。

○空気配管に緩みや空気漏れはないか確認してください。
○各部のボルト類に緩みはないか確認してください。
○調節弁は配管に対して適正に取付けられているか確認してください。

2.　作動の確認

工場出荷前に作動試験を実施しておりますが、点検が終わりましたらネームプレートに表示された供給空気圧および入力信号を与えて、作動の確認をしてください。

○ストロークの確認をしてください。（図1および図2. ⑭ ネームプレートに刻印されているLIFTの数値を満足しているか）
○作動は円滑であるか確認してください。（異音や作動のビビリなど）

第4章　分　解

1.　分解前の注意事項

○調節弁を分解する前に、配管内の流れを遮断し弁内に圧力がないことを確認してください。
○弁本体部の温度が、常温近傍であることを確認してください。
○分解前に組合せ部品に合マークをつけておきますと、再組立時に便利です。
○取外した部品は、清浄な場所に保管してください。
○ガスケット・グランドパッキンは新しいものを用意してください。

2.　ポジショナーの取外し

① 空気配管内の圧力がないことを確認した後に、空気配管を外します。
② ポジショナの取扱いは、取扱説明書(OM1-8210-0200)の「3.取付」の項を参照ください。

3.　操作器と弁本体の分離

① 図2リンクのレバー側平行ピンの割ピンを外し、ワッシャを外します。
② 図2の⑮手動ハンドル操作銘板に従い、手動-自動切替え握りを用いてジ・オ・モータを手動の位置にし、⑯手動ハンドルを少しずつ回して平行ピンが抜けやすい状態にして、平行ピンを抜き取ります。
③ レバーを止めている図2.㉒キーを抜き、弁軸からレバーを軽くたたいてはずします。
④ 操作器をはずす場合は、本体取付けベース固定ボルト4本を外し、ジ・オ・モータとベースを組付けたまま弁本体から外します。
（操作器GOM形の分解については、操作器の取扱説明書OM1-8210-0200を参照ください。）

4.　弁本体部の分解

① 弁羽根と弁軸に打ち込まれたテーパーピンを抜きます。
（テーパーピンは、径の小さい方をハンマーで叩くと抜けてきます）
② 弁軸は、エクステンション側と盲プラグ側に2本に別れていますので、両側に引き出してください。
（ブラインドプラグ側の弁軸には、端面にネジが設けてありますので、ボルト等をねじ込んで弁軸を引き出すことができます。）
なお、弁軸を引き出すと、弁羽根がフリーとなります。あらかじめ弁羽根を支持し、作業を行ってください。

第5章　組　立

1.　組立手順

組立手順は、分解手順の逆に行ってください。

○組立の際には、ガスケット、グランドパッキンなどのシール部品は新品と交換してください。
○ボルト等のネジ部には、かじり防止剤を塗布してねじ込んでください。
○レバーを弁軸に組付けるとき、キーの組付け位置に注意してください。

2.　グランドパッキンの組付け

パッキンは少量のシリコングリスを塗って挿入し、1本入れるごとに充分圧縮し、最後にパッキンホロアをパッキンフランジ、ナットで締付けます。

3.　シートの組付け

図2. ⑳ のシートリングは ㉑ シートリングインサートにより本体に組付けられています。シート交換の際はインサートを取外し、本体よりシートを取出します。新たなシートは、表面にキズ、変形のないことを確認しインサートで固定します。

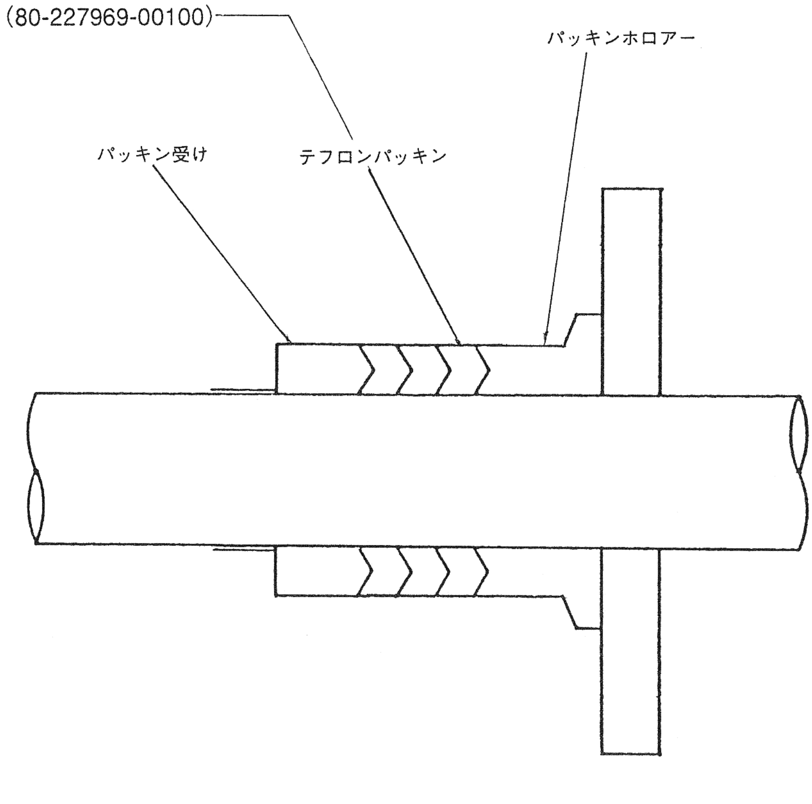

図3　V形PTFE

第6章　調　整

弁本体部の部品交換など、分解・組立を行なった場合には、下記の要領で調整を行ってください。

①　弁本体部に付いている指針と目盛板を合わせるように、フォークエンドをアクチュエータステムにねじ込み、リンク部と接続します。
（正作動のときは、指針を目盛板のOPENの位置、逆作動のときは指針を目盛板のSHUTの位置に合わせます。）
なお、このとき操作器は上限位置にあることを確認してください。
（アクチュエータステムが引き込んでいる状態）

②　接続が完了したら操作器に空気圧を加え、全リフトと作動させます。

第7章　作動の変更

調節弁の作動は、弁軸とレバーの組付け角度を変えることにより、変更することができます。
レバーには、60℃の間隔で2本のキー溝が加工してありますから（図4）を参照して組付けてください。

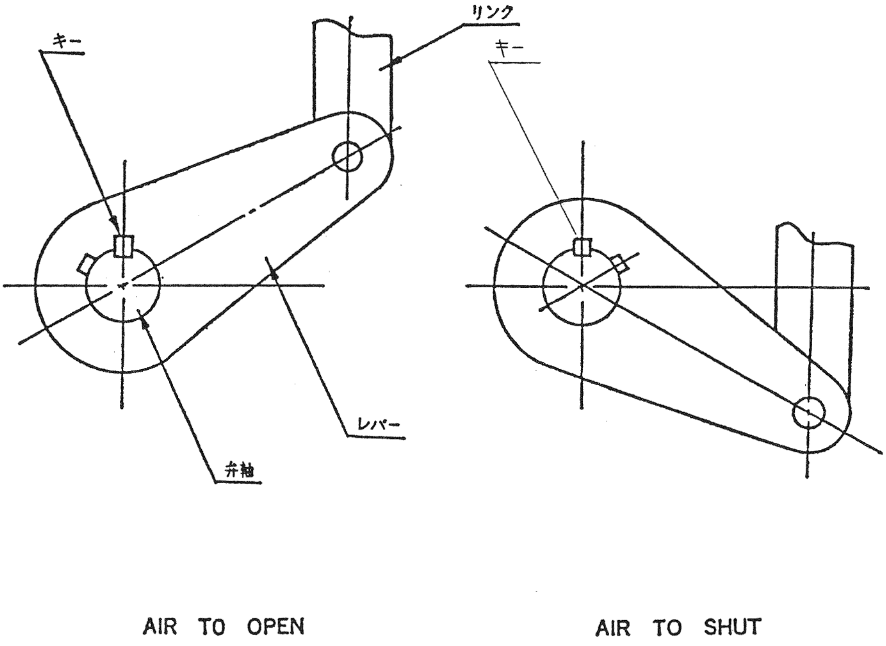

図4　キー組付位置

ご注文・ご使用に際してのご承諾事項

平素は当社の製品をご愛用いただき誠にありがとうございます。
さて、本資料により当社製品（システム機器、フィールド機器、コントロールバルブ、制御機器）をご注文・ご使用いただく際、見積書、契約書、カタログ、仕様書、取扱説明書などに特記事項のない場合には、次のとおりとさせていただきます。

1. 保証期間と保証範囲

1.1 保証期間

当社製品の保証期間は、ご購入後またはご指定場所に納入後１年とさせていただきます。

1.2 保証範囲

上記保証期間中に当社側の責により故障が生じた場合は、納入した製品の代替品の提供または修理対応品の提供を製品の購入場所において無償で行います。ただし、次に該当する場合は、この保証の対象範囲から除外させていただきます。

① お客さまの不適当な取り扱い ならびに ご使用の場合
（カタログ、仕様書、取扱説明書などに記載されている条件、環境、注意事項などの不遵守）
② 故障の原因が当社製品以外の事由の場合
③ 当社 もしくは 当社が委託した者以外の改造 または 修理による場合
④ 当社製品の本来の使い方以外で使用の場合
⑤ 当社出荷当時の科学・技術水準で予見不可能であった場合
⑥ その他、天災、災害、第三者による行為などで当社側の責にあらざる場合

なお、ここでいう保証は、当社製品単体の保証を意味するもので、当社は、当社製品の故障により誘発されるお客さまの損害につきましては、損害の如何を問わず一切の賠償責任を負わないものとします。

2. 適合性の確認

お客さまの機械・装置に対する当社製品の適合性は、次の点を留意の上、お客さま自身の責任でご確認ください。

① お客さまの機械・装置などが適合すべき規制・規格 または 法規
② 本資料に記載されているアプリケーション事例などは参考用ですので、ご採用に際しては機器・装置の機能や安全性をご確認の上ご使用ください。
③ お客さまの機械・装置の要求信頼性、要求安全性と当社製品の信頼性、安全性の適合
当社は品質、信頼性の向上に努めていますが、一般に部品・機器は ある確率で故障が生じることは避けられません。当社製品の故障により、結果として、お客さまの機械・装置において、人身事故、火災事故、多大な損害の発生などを生じさせないよう、お客さまの機械・装置において、フールプルーフ設計(※1)、フェールセーフ設計(※2)（延焼対策設計など）による安全設計を行い要求される安全の作り込みを行ってください。さらには、フォールトアボイダンス(※3)、フォールトトレランス(※4)などにより要求される信頼性に適合できるようお願いいたします。

※1.フールプルーフ設計：人間が間違えても安全なように設計する
※2.フェールセーフ設計：機械が故障しても安全なように設計する
※3.フォールトアボイダンス：高信頼度部品などで機械そのものを故障しないように作る
※4.フォールトトレランス：冗長性技術を利用する

3. 用途に関する注意制限事項

原子力管理区域（放射線管理区域）には一部の適用製品（原子力用リミットスイッチ）を除き使用しないでください。
医療機器には、原則使用しないでください。
産業用途製品です。一般消費者が直接設置・施工・使用する用途には利用しないでください。なお、一部製品は一般消費者向け製品への組み込みにご利用になれますので、そのようなご要望がある場合、まずは当社販売員にお問い合わせください。
また、
次の用途に使用される場合は、事前に当社販売員までご相談の上、カタログ、仕様書、取扱説明書などの技術資料により詳細仕様、使用上の注意事項などを確認いただくようお願いいたします。
さらに、当社製品が万が一、故障、不適合事象が生じた場合、お客さまの機械・装置において、フールプルーフ設計、フェールセーフ設計、延焼対策設計、フォールトアボイダンス、フォールトトレランス、その他保護・安全回路の設計および 設置をお客さまの責任で実施することにより、信頼性・安全性の確保をお願いいたします。

① カタログ、仕様書、取扱説明書などの技術資料に記載のない条件、環境での使用
② 特定の用途での使用
＊ 原子力・放射線関連設備
【原子力管理域外での使用の際】【原子力用リミットスイッチ使用の際】
＊宇宙機器／海底機器
＊輸送機器
【鉄道・航空・船舶・車両設備など】
＊ 防災・防犯機器
＊ 燃焼機器
＊ 電熱機器
＊ 娯楽設備
＊ 課金に直接関わる設備／用途
③ 電気、ガス、水道などの供給システム、大規模通信システム、交通・航空管制システムで高い信頼性が必要な設備
④ 公官庁 もしくは 各業界の規制に従う設備
⑤ 生命・身体や財産に影響を与える機械・装置
⑥ その他、上記①～⑤に準ずる高度な信頼性、安全性が必要な機械・装置

4. 長期ご使用における注意事項

一般的に製品を長期間使用されますと、電子部品を使用した製品やスイッチでは、絶縁不良や接触抵抗の増大による発熱などにより、製品の発煙・発火、感電など製品自体の安全上の問題が発生する場合があります。お客さまの機械、装置の使用条件・使用環境にもよりますが、仕様書や取扱説明書に特記事項のない場合は、10年以上は使用しないようお願いいたします。

5. 更新の推奨

当社製品に使用しているリレーやスイッチなど機構部品には、開閉回数による磨耗寿命があります。

また、電解コンデンサなどの電子部品には使用環境・条件にもとづく経年劣化による寿命があります。当社製品のご使用に際しては、仕様書や取扱説明書などに記載のリレーなどの開閉規定回数や、お客さまの機械、装置の設計マージンのとり方や、使用条件・使用環境にも影響されますが、仕様書や取扱説明書に特記事項のない場合は５～10年を目安に製品の更新をお願いいたします。

一方、システム機器、フィールド機器（圧力、流量、レベルなどのセンサ、調節弁など）は、製品により部品の経年劣化による寿命があります。経年劣化により寿命ある部品は推奨交換周期が設定してあります。推奨交換周期を目安に部品の交換をお願いいたします。

6. その他の注意事項

当社製品をご使用するにあたり、品質・信頼性・安全性確保のため、当社製品個々のカタログ、仕様書、取扱説明書などの技術資料に規定されています仕様（条件・環境など）、注意事項、危険・警告・注意の記載をご理解の上厳守くださるようお願いいたします。

7. 仕様の変更

本資料に記載の内容は、改善その他の事由により、予告なく変更することがありますので、予めご了承ください。お引き合い、仕様の確認につきましては、当社支社・支店・営業所 または お近くの販売店までご確認くださるようお願いいたします。

8. 製品・部品の供給停止

製品は予告なく製造中止する場合がありますので、予めご了承ください。

修理可能な製品について、製造中止後、原則５年間修理対応いたしますが修理部品がなくなるなどの理由でお受けできない場合があります。

また、システム機器、フィールド機器の交換部品につきましても、同様の理由でお受けできない場合があります。

9. サービスの範囲

当社製品の価格には、技術者派遣などのサービス費用は含んでおりませんので、次の場合は、別途費用を申し受けます。

① 取り付け、調整、指導 および 試運転立ち会い
② 保守・点検、調整 および 修理
③ 技術指導 および 技術教育
④ お客さまご指定の条件による製品特殊試験 または 特殊検査

なお、原子力管理区域（放射線管理区域）および被爆放射能が原子力管理区域レベル相当の場所においての上記のような役務の対応はいたしません。

宛：当社担当者→マーケティング部

マニュアルコメント用紙

このマニュアルをよりよい内容とするために、お客さまからの貴重なご意見（説明不足、間違い、誤字脱字、ご要望など）をお待ちいたしております。お手数ですが、本シートにご記入の上、当社担当者にお渡しください。
ご記入に際しましては、このマニュアルに関することのみを具体的にご指摘くださいますようお願い申し上げます。

資料名称： 密閉形バタフライ調節弁 VBS形　取扱説明書	**資料番号：**　CM1-VBS100-2001　第3版

お　名　前		貴　社　名	
所 属 部 門		電 話 番 号	
貴 社 住 所			

ページ	行	コ　メ　ン　ト　記　入　欄

この資料は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

		受付No.	受付担当者
記事			

資 料 番 号	CM1-VBS100-2001
資 料 名 称	密閉形バタフライ調節弁
	VBS形　取扱説明書
発 行 年 月	1995年　10 月 初版
改 訂 年 月	2015年　 2 月 第3版
発 行 ／ 制 作	アズビル株式会社

アズビル株式会社